

# 第六次多摩市総合計画基本構想特別委員会 がスタートします！



## ポイント

### 特別委員会を設置する経緯

地方自治法の一部を改正する法律の施行により、基本構想に関する議会の議決の義務付けはなくなりましたが、多摩市では基本構想を含む総合計画は総合的・計画的にまちづくりを進めるうえで根幹となる計画であると捉え、議会が議決すべきものとして条例化しています。

このことから、議会として慎重に審議する必要があるため、令和5年第2回定例会の最終日に、第六次多摩市総合計画基本構想特別委員会の設置を議決しました。

委員長：小林憲一(日本共産党)

副委員長：いぢち恭子(ネット・社民の会)

構成：議長を除く議員25名

任期：令和5年6月30日から

令和5年10月3日(第3回定例会最終日)まで

### なぜ今、第六次多摩市総合計画が必要なのか

多摩市は昭和46(1971)年の市制施行から、5次につながる総合計画・基本構想のもとでまちづくりを進めており、現在の第五次総合計画は平成23(2011)年に策定されました。

概ね20年間の基本構想では「みんなが笑顔いのちにぎわうまち多摩」を将来都市像に定め3期にわたる基本計画を通じて、少子化・高齢化が進んでも、だれもが幸せを実感できるまちをめざしてきました。

第五次総合計画基本構想の策定以降も、地球規模の環境問題や、進行する少子化・高齢化への対応、今後の人口減少社会を見据えたまちの活力とにぎわいの創出など、依然として多摩市を取り巻く課題は山積しており、そのような中で、平成23(2011)年の東日本大震災をはじめ、令和元(2019)年の東日本台風(台風第19号)や令和2(2020)年に発生した新型コロナウイルス感染症など、予想を超える災害が頻繁に起き、私たちのライフスタイルや価値観は一変させられました。

このような市の現状や社会情勢を総合的に判断した結果、複雑で予測困難な時代にあっても持続可能なまちを実現するためには、向こう10年間で展望した新たな羅針盤が必要であると市長は決断したということです。

その羅針盤が「第六次多摩市総合計画基本構想」であり、多摩市議会は持続可能なまちを実現する羅針盤となるように、特別委員会において慎重に審査を進めていきます。

### 今後について

8月2日に総合計画基本構想(案)が、8月23日に基本計画(素案)が決定される予定です。議会はその動向に合わせて特別委員会を開会し、適宜説明を受けて質疑を重ね、令和5年第3回定例会の最終日(10月3日)に構想(案)の議決を行います。

なお、今回の総合計画の策定プロセスは、構想策定と並行して計画策定も進めるという異例の進め方となります。そのため、計画についても内容を確認しながら構想について審査します。

#### 【今後の主なスケジュール】

8月30日 第1回特別委員会(構想及び計画)

9月26日 第2回特別委員会(構想)

9月27日 第3回特別委員会(構想)

10月3日 基本構想の議決

#### 【参考】多摩市市制施行50周年 記念ロゴマーク

左のロゴマークは自然豊かな風景とニュータウンの風景の両面を備えており、特に外側に向かって弾ける円と曲線は、未来へと躍動する姿を表しています。これからの50年に向かって躍動していく多摩市に適しているとして選定されました。

市民の願いを反映した総合計画「基本構想」にしていきます！……………



第六次多摩市総合計画  
基本構想特別委員長  
小林 憲一

多摩市の今後10年間[令和5年(2023年)～令和14年(2032年)]のまちづくりのおおもとになる第六次総合計画(六次総)を定めるべく、9月に六次総「基本構想」が市議会で議決されます。本来ですと、「基本構想」をふまえて「基本計画」をつくることとなりますが、今年からの六次総ですので、「基本構想」議決のための特別委員会での審査と併行して、市による「基本計画」策定作業もすすむというスケジュールになります。

私たち市議会としても、この特殊性も頭に入れ、「基本計画」についての市民意見も十分に考慮に入れて、「基本構想」議決のための丁寧な議論を心掛けていきます。よろしく願いいたします。